

市内公共施設の「いま」と「これから」

第3回タウンミーティング

令和元年11月

企画部総合政策課

自治体が直面する課題

全国的な課題

人口減少・少子化・高齢化

厳しい財政状況

公共施設等の老朽化

自治体が直面する課題

羽島市独自の課題

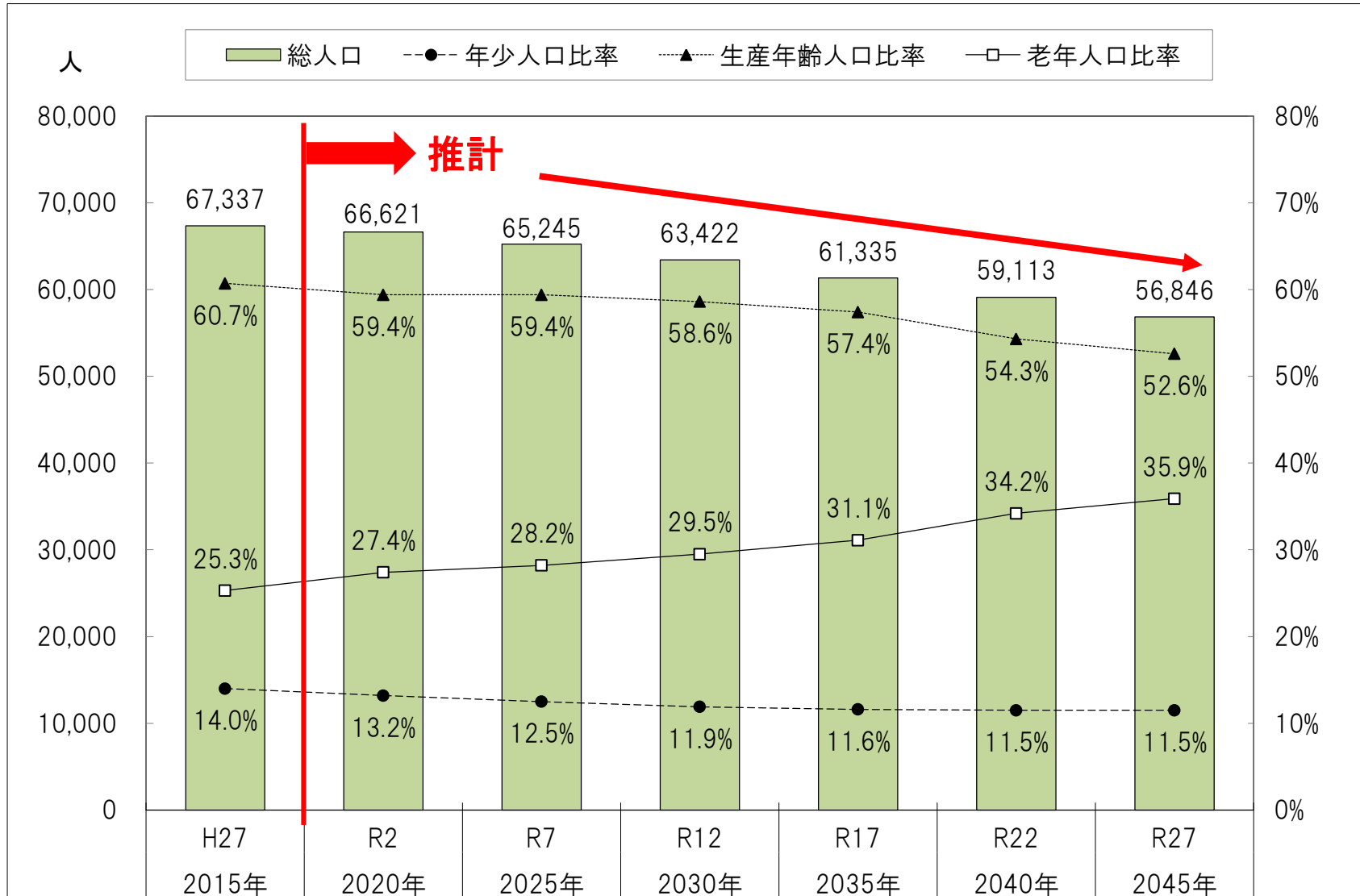
新庁舎建設事業

次期ゴミ処理施設の建設

市民病院の経営の維持

羽島市の人口

◆総人口の推移



※国立社会保障・人口問題研究所が、平成27年国勢調査人口を基礎として算定した「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」の結果

羽島市の人口

◆年齢層別人口の推移

	人(%)	
	2015年	2045年
総数	67,337	56,846
0～9歳	5,917(8.8%)	4,150(7.3%)
10～19歳	7,159(10.6%)	4,732(8.3%)
20～29歳	6,282(9.3%)	4,820(8.5%)
30～39歳	8,009(11.9%)	5,622(9.9%)
40～49歳	10,295(15.3%)	6,811(12.0%)
50～59歳	8,183(12.2%)	6,596(11.6%)
60～69歳	9,758(14.5%)	8,042(14.1%)
70～79歳	7,506(11.1%)	8,886(15.6%)
80～89歳	3,530(5.2%)	5,063(8.9%)
90歳以上	698(1.0%)	2,124(3.7%)

2015年～2045年の30年間
での年齢層別の人口の推移

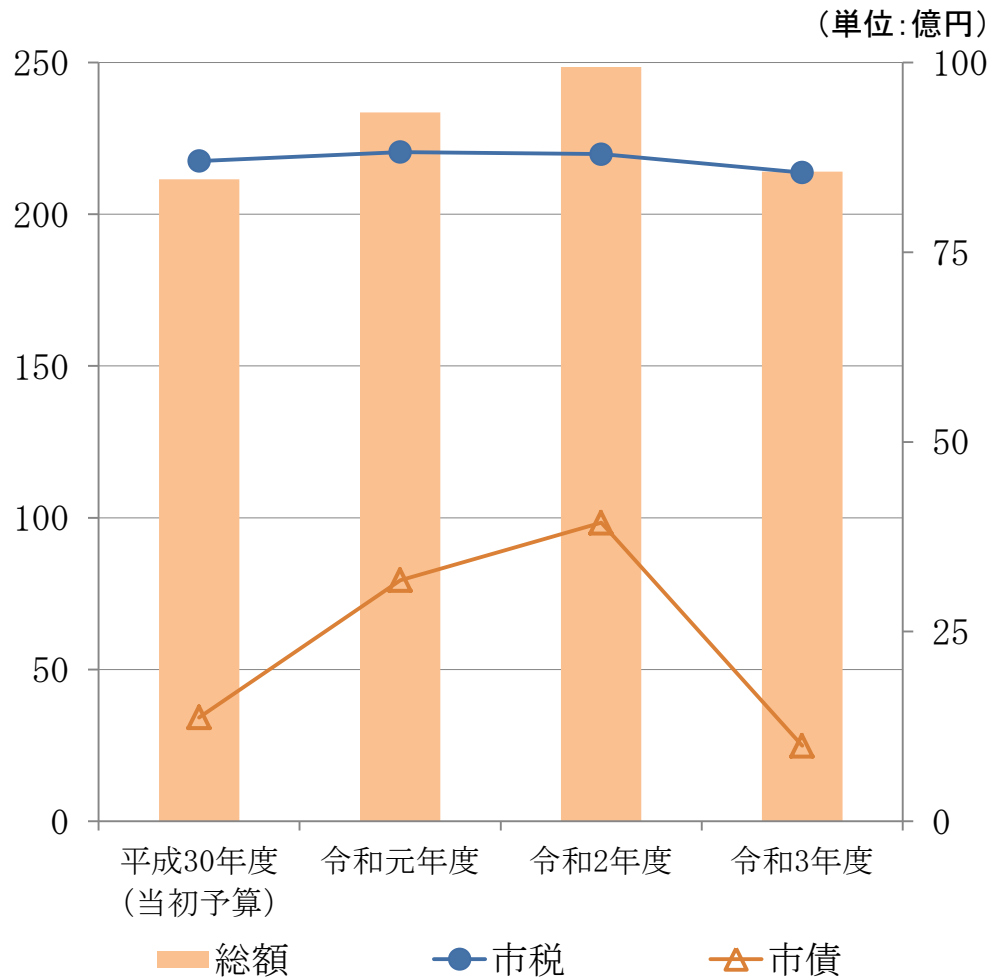
60歳代までの全ての年代で
割合減少

70歳代以上の全ての年代で
割合増加

羽島市の財政(歳入)

○歳入総額と主な歳入項目

- 市税は、消費税率の引上げに伴う景気動向や法人市民税率の引下げに伴う影響から減少傾向見込み。



平成30年度⇒令和3年度の変化

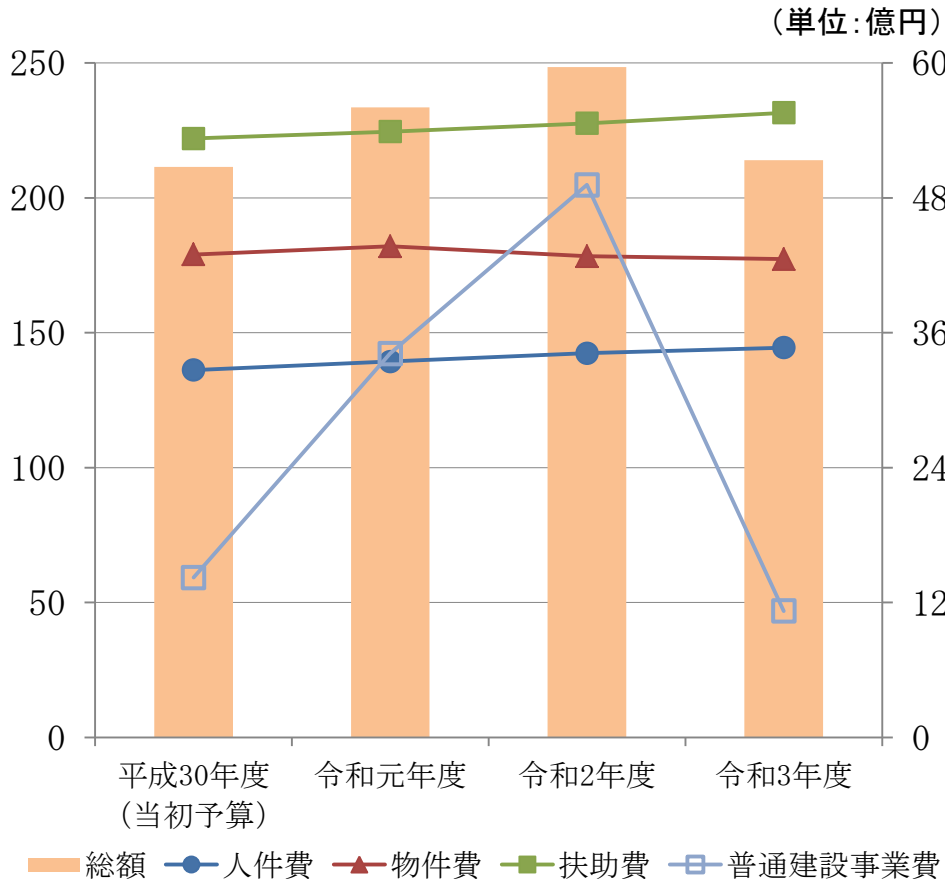
市税

約-1.5億円

羽島市の財政(歳出)

○歳出総額と主な歳出項目

- 人件費は、定員管理適正化計画に基づく職員数の増減や職員平均年齢の上昇に伴う増加見込み。
- 普通建設事業費は、新庁舎建設事業に伴う増加見込み(R1:19.7億円、R2:28.5億円、R3:1.1億円)



平成30年度⇒令和3年度の変化

人件費 約+2.0億円
扶助費 約+2.3億円

平成30年度⇒令和2年の変化

普通建設事業費 約+35億円

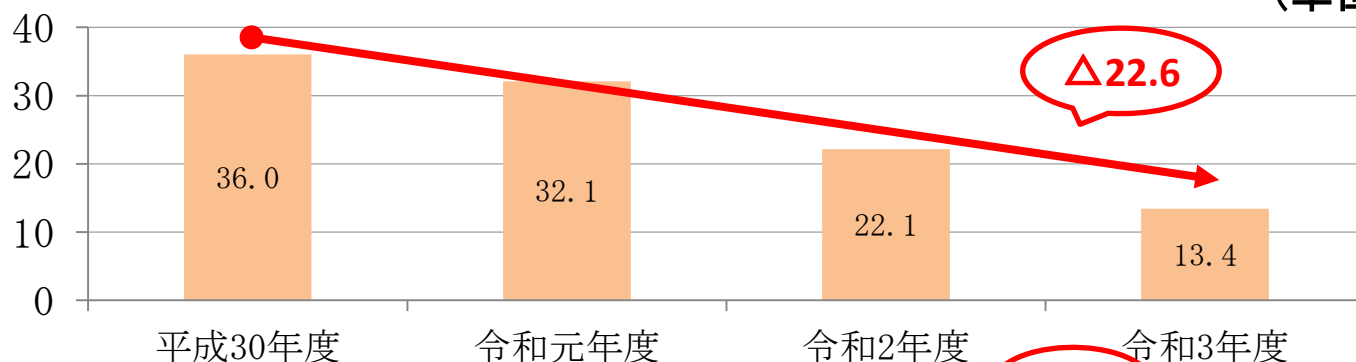
羽島市の財政(基金・市債残高)

○歳出総額と主な歳出項目

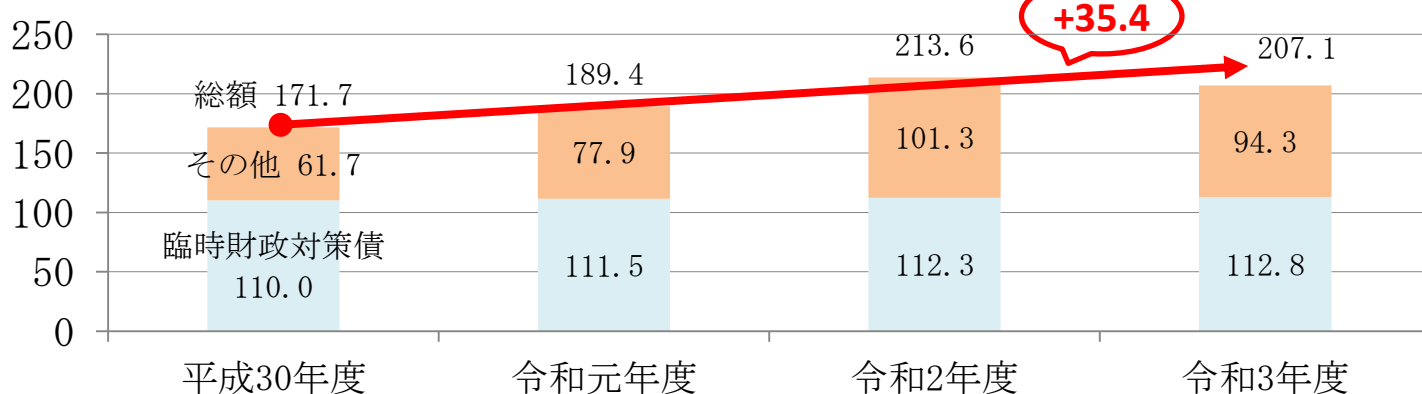
- 財政調整基金は、人件費、社会保障関係費の増加等の全国的なトレンドに加え、新庁舎建設事業、次期ごみ処理施設建設事業、病院事業会計への繰出金等のため、年々残高は減少傾向
- 市債残高は、新庁舎建設事業の本体工事費に係る発行を見込んでおり、(令和元年度15.8億円、令和2年度23.8億円)地方債残高は増加傾向

(単位:億円)

財政調整基金残高

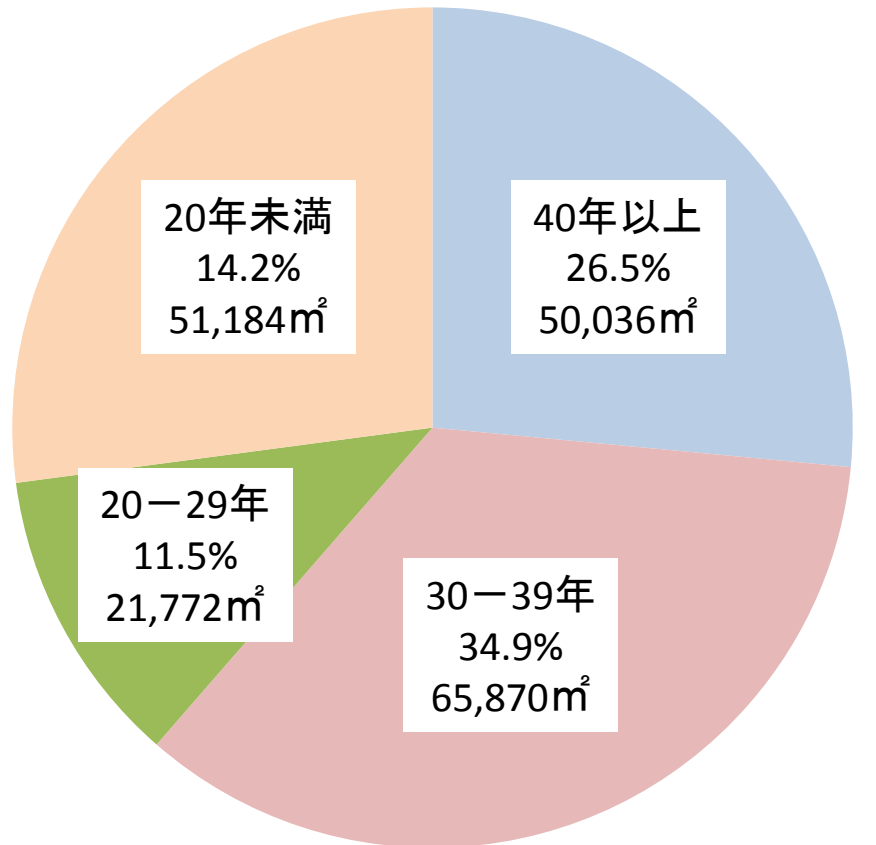


市債残高



羽島市における公共施設の「いま」

◆ 築後年数の割合（延床面積ベース）



全体：188,862m²

※H28.3 羽島市公共施設等総合管理計画より
(以降のグラフ等についても同様)

公共建築物の構造別耐用年数

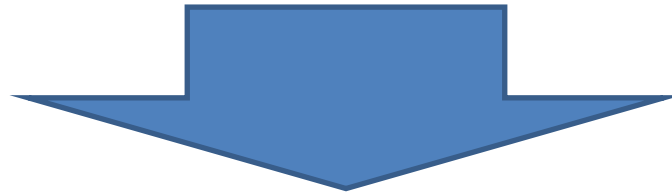
構造	耐用年数
木造 (W造)	24年
鉄骨鉄筋コンクリート (SRC造)	50年
鉄筋コンクリート (RC造)	50年
鉄骨造 (S造)	38年
補強コンクリートブロック造 (CB造)	41年

※参考「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」

羽島市における公共施設の「いま」

◆ 築後年数の割合（延床面積ベース）

公共施設の築後年数40年以上の割合は、平成26年度時点で26.5%でしたが、令和6年度には60%近い数値になると予測されます。

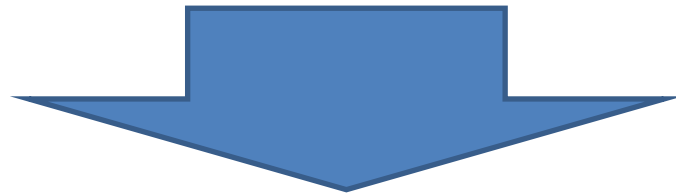


多くの施設が一斉に建替えの時期を迎えており、中長期的な視点に基づくマネジメントが必要です。

羽島市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

「羽島市公共施設等総合管理計画」を策定。



○公共施設等の実態整理、将来更新費用の試算

○更新等に係る課題の整理

○マネジメントの基本方針、施設類型ごとの基本方針の提示

施設類型

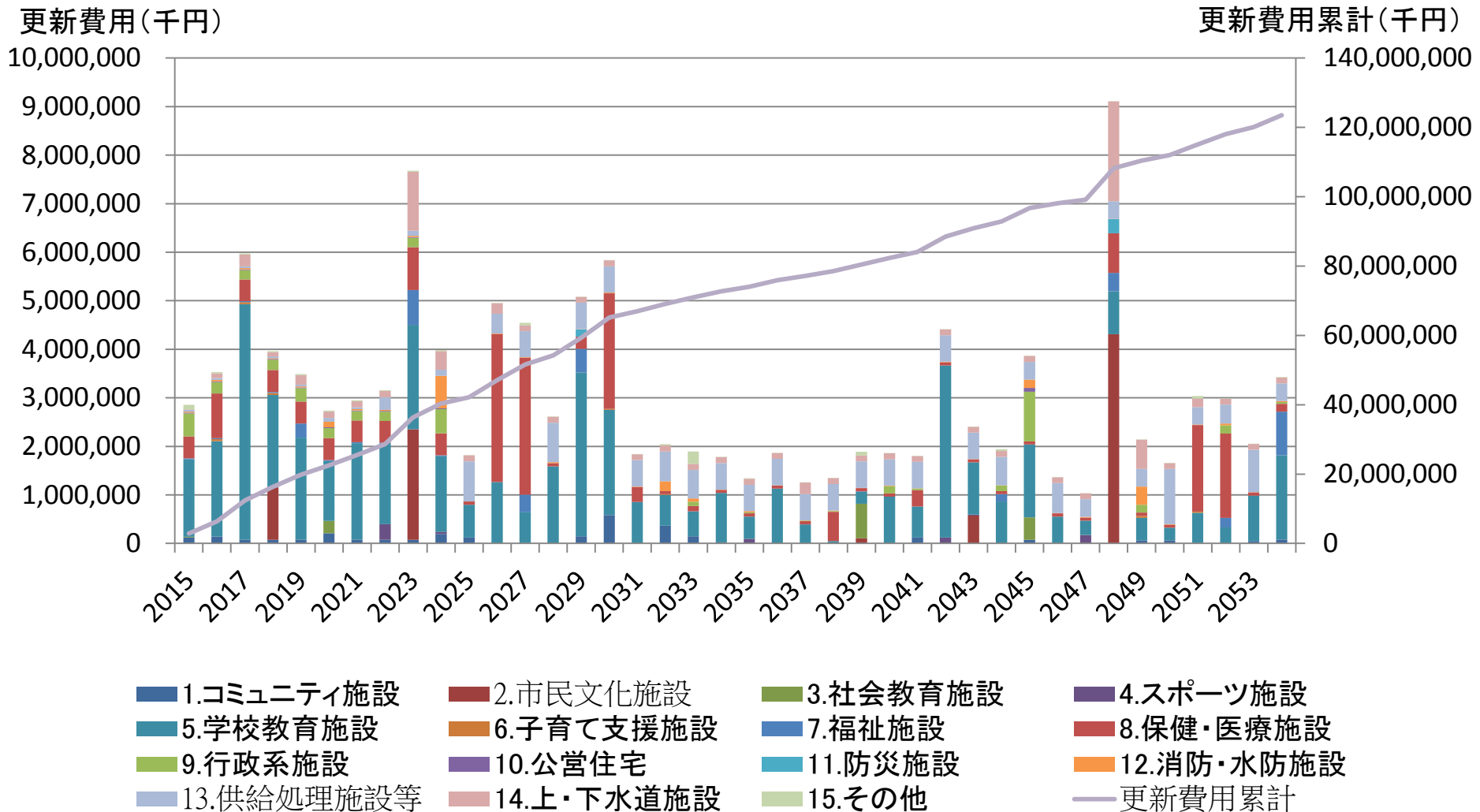
・コミュニティ施設
・スポーツ施設
・福祉施設
・公営住宅
・供給処理施設等

・市民文化施設
・学校教育施設
・保健・医療施設
・防災施設
・上・下水道施設

・社会教育施設
・子育て支援施設
・行政系施設
・消防・水防施設
・その他

今後必要な公共施設の更新費用

◆ 公共建築物に係る40年間の更新費用【総合管理計画(H28.3)】



※耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定して試算

今後必要な公共施設の更新費用

◆ 公共建築物に係る40年間の更新費用【総合管理計画(H28.3)】

耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定して試算した場合、40年間で必要な公共建築物の更新費用見込みの合計

 **約1235.4億円**
(年平均約30.9億円)

施設類型別に見ると、学校教育施設が40年間で約506.6億円、次いで、保健医療施設が約209.2億円と大きい金額です。

今後必要な公共施設の更新費用

◆今後必要となる更新費用試算額と投資的経費実績の比較

今後必要となる更新費用		
	40年間	1年間
公共施設	約1235.4億円	約30.9億円
インフラ資産	約564.9億円	約14.1億円
計	約1800.3億円	約45.0億円

約13.9億円
不足

過去5年間の公共施設等への
投資額の年平均

約31.1億円

公共施設等マネジメントの基本方針

基本方針1 計画的保全による効果的な維持管理

⇒ 維持管理の適正化と予防保全により既存施設を効果的に活用します。

基本方針2 選択と集中による施設の適正化

⇒ 人口構成や財政事情等を勘案した身の丈にあった適正な保有量を実現します。

基本方針3 効率的な利活用の推進

⇒ まちづくり・地域づくりの観点から施設を有効的に賢く活用します。

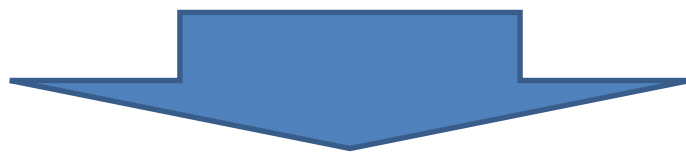
総合管理計画策定後の取組

〈個別施設計画の策定〉

総合管理計画にて、長寿命化等を定めた施設について、個別施設計画等を策定。

(具体的な個別計画策定施設:羽島市文化センター、市内各小中学校施設 等)

長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減、平準化を見込む。



令和2年度

個別施設計画を加味した総合管理計画の改定を行う予定。

総合管理計画策定後の取組

○更新・統廃合等を実施した施設

分野	整備等内容
新規・改築等	小・中学校、義務教育学校の空調機器整備(H28～29) 北部学校給食センター更新工事(H29) 小中学校トイレ改修工事(H30) 竹鼻中学校武道場整備(H30) 新庁舎建設のための先行工事(H30)
廃止	羽島市民プール解体(H28) 青少年ホーム解体(H30)

今後あり方の検討が必要な施設

総合管理計画において、「統廃合」を含めあり方を検討する旨記載されている施設のうち、「耐用年数-経過年数」が10年以下の施設

施設類型	施設名	建築年	築年数	耐用年数	耐用年数-築年数
市民文化施設	市民会館	1968	51	50	-1
福祉施設	はしま福祉サポートセンター	1969	50	50	0
コミュニティ施設	福寿地域交流センター	1970	49	50	1
福祉施設	老人福祉センター	1973	46	50	4
福祉施設	いきいき元気館	1973	46	50	4
コミュニティ施設	堀津コミュニティセンター	1974	45	50	5
コミュニティ施設	福寿コミュニティセンター	1975	44	50	6
福祉施設	老人福祉センター羽島温泉	1977	42	50	8
コミュニティ施設	下中コミュニティセンター	1979	40	50	10

羽島市公共施設等総合管理計画において、統廃合を含めあり方を検討をする旨記載されている施設のうち、耐用年数が迫っている施設については今後のあり方を検討する必要がある。

県内他自治体の取組状況

岐阜市(2008年～2017年)

原因

居住人口の減少や児童生徒の減少

実施

市内一部小学校(8校)を4校に統合

市内中学校の校区の再編
一部の新設には既存中学校を校舎利用

未来の輝く学校づくりのための

岐阜市の中心市街地(旧市内)にある学校は、ドーナツ化現象による居住人口の減少や出生率の低下による児童生徒数の減少により、小規模化傾向が著しく認められます。

そこで、これらの学校の小規模化を解消するため、通学区域を議会より旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について一答申を平成14年5月に受けました。

旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について(答申の概要)

旧市内における岐阜市立小学校及び中学校は急激な児童・生徒数の減少や人口分布と学校配置の不均衡、校区を離れた中学校の設置や改善すべき現状にあり、次のように統合並びに再配置を実施することが急務である。

- ① 金華小学校、京町小学校、明徳小学校、本郷小学校の各校区の生徒が通学する中学校を川南地区に設置する。その場所は岐阜大学医学部跡地の活用も含め、公共施設の再配置の観点から、早急に検討すべきである。早田小学校及び則武小学校校区の全生徒が通学する中学校を、現伊奈波中学校または明郷中学校のいずれかにする。
- ② 金華小学校と京町小学校、明徳小学校と本郷小学校、徹明小学校と木之本小学校及び白山小学校と梅林小学校の各2校を統合し、適正規模化を図る。華陽小学校は将来にわたって相当の期間、適正規模を維持できることが予想されるため現状のままとする。
- ③ 統合再配置の実施にあたっては、新しい学習内容や少人数指導に対応できる特色ある校舎施設とする新・増築のほか、教職員の配置等、他のモデルとなる学校の設置をめざすべきである。
- ④ 該当の校区においては、児童・生徒の保護者や学校のみならず、広く住民相互による話し合いの場が持たれ、理解が深められねばならない。

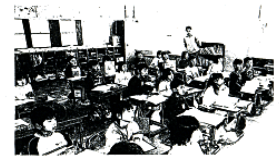
この答申を踏まえ、岐阜市教育委員会では関係小中学校の保護者の皆さんや地元の方々との話し合いを積極的に進めてきました。それとともに、旧市内9地区の代表者、自治会連合会長、PTA会長、校長等の27名で構成する旧市内中学校再編問題協議会において、統合並びに再配置の協議を重ねられてきました。

このたび、教育委員会でこれらの取組を通じて皆さんからいただいた意見を参考に、小中学校の適正規模化・適正配置に向けて、次の4点を具体的な方針として決定しました。

旧市内小中学校の適正規模化・適正配置の方針

① 小学校の統合について

- ① 金華小学校と京町小学校を平成20年4月に統合し、京町小学校を仮校舎とする。
- ② 金華小学校と京町小学校の統合校は、金華小学校の場所に新築する。
- ③ 明徳小学校と本郷小学校、徹明小学校と木之本小学校及び白山小学校と梅林小学校の統合については、学校再編問題協議会の専門部会としてそれぞれに統合推進部会を設置し、統合小学校の位置、時期についての話し合いを積極的に進める。
- ④ 華陽小学校は、将来にわたって相当の期間、適正規模を維持できることが予想されることから現状のままとし、将来、必要に応じて検討を行う。

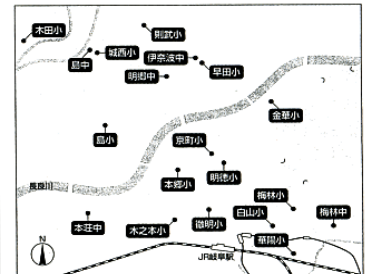


② 中学校の再編について

- ① 島中学校の通学区域(島小、城西小、木田小、則武小の一部)を通学区域(島小、城西小、木田小)に再編する。
- ② (仮称)北中学校の通学区域を(早田小、則武小)とし、伊奈波中学校または明郷中学校の校舎を利用する。
- ③ (仮称)南中学校の通学区域を(金華小、京町小、明徳小、本郷小)とし、京町小学校跡地に(仮称)南中学校を新設する。

現況	小学校統合	中学校暫定的再編	中学校再編
島小 755人	→ (新)島中	伊奈波中・明郷中の校舎も利用して2つの中学校に再編	(仮称)北中 (仮称)南中 京町小跡地利用
城西小 576人			
木田小 162人	→ 金華・京町統合小	伊奈波中・明郷中の校舎も利用して2つの中学校に再編	(仮称)北中 (仮称)南中 京町小跡地利用
則武小 484人			
早田小 589人	→ 明徳・本郷統合小	伊奈波中・明郷中の校舎も利用して2つの中学校に再編	(仮称)北中 (仮称)南中 京町小跡地利用
金華小 240人			
京町小 190人	→ 徹明・木之本統合小	伊奈波中・明郷中の校舎も利用して2つの中学校に再編	(仮称)北中 (仮称)南中 京町小跡地利用
明徳小 148人			
本郷小 323人	→ 梅林・白山統合小	伊奈波中・明郷中の校舎も利用して2つの中学校に再編	(仮称)北中 (仮称)南中 京町小跡地利用
徹明小 137人			
木之本小 269人	→ 華陽小	伊奈波中・明郷中の校舎も利用して2つの中学校に再編	(仮称)北中 (仮称)南中 京町小跡地利用
本荘小 591人			
梅林小 335人	→ 華陽小	伊奈波中・明郷中の校舎も利用して2つの中学校に再編	(仮称)北中 (仮称)南中 京町小跡地利用
白山小 239人			
華陽小 381人			

※数字は平成17年5月1日現在の児童数です。



③ (仮称)南中学校について

- ① (仮称)南中学校の建設において、京町小学校跡地だけでは狭隘であるため、隣接する県立盲学校跡地を活用することを県教育委員会と速やかに協議する。なお、校地内にある中央青少年会館や公民館の配置についても検討する。
- ② (仮称)南中学校の新設には年月がかかることから、島中学校の大規模校化と則武小学校の分離入学及び明郷中学校の小規模校化という課題を解決するため、現在の島中学校、伊奈波中学校及び明郷中学校の中で、通学区域を暫定的に見直すことを検討する。

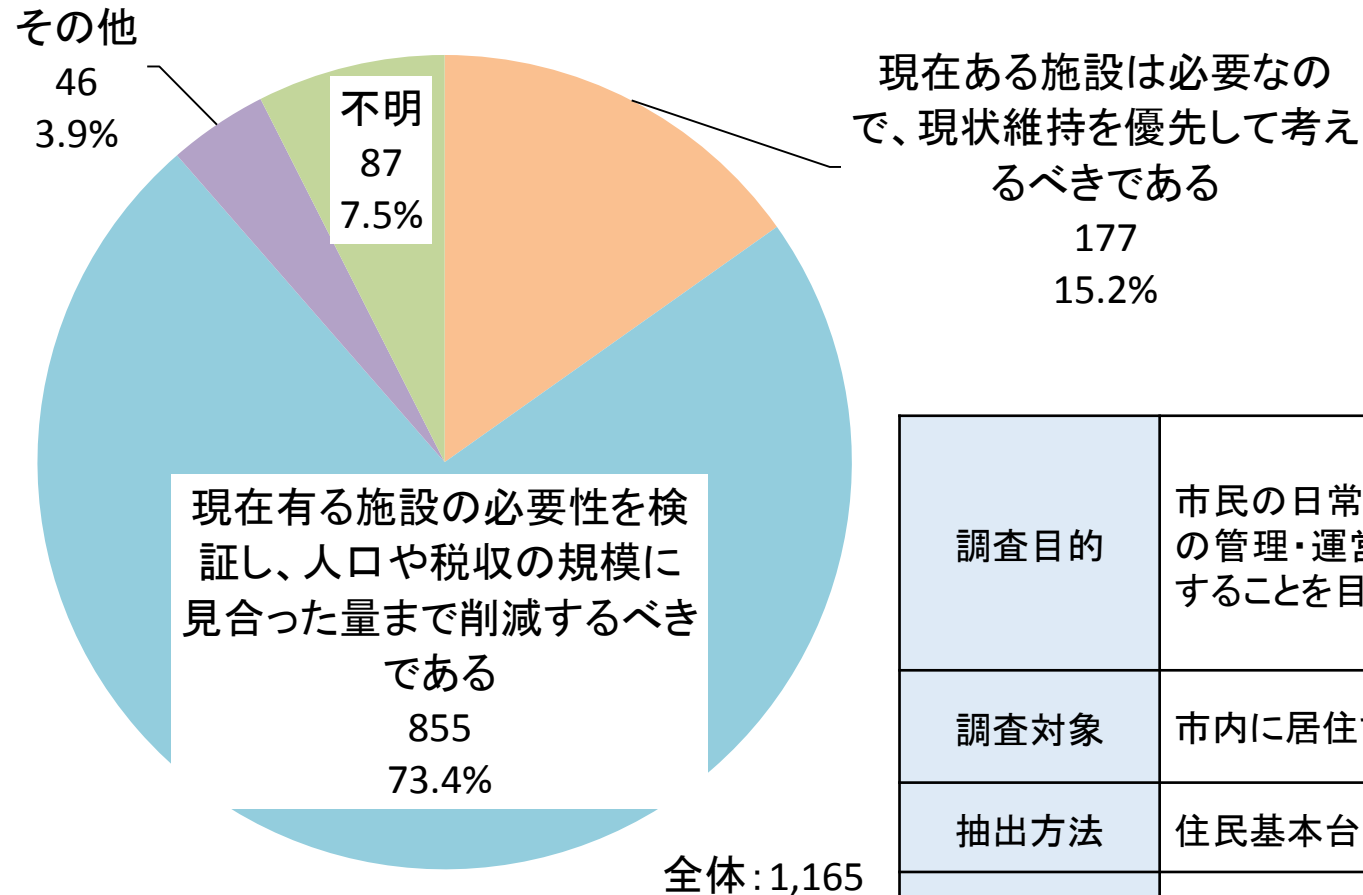
④ 小中学校の統合・再編にかかる建設計画について

- ① 金華小学校の場所に新築する金華・京町統合小学校は、平成22年4月開校を目標とする。
- ② 京町小学校跡地に新設する(仮称)南中学校は、平成24年4月開校を目標とする。



市民意識調査の結果

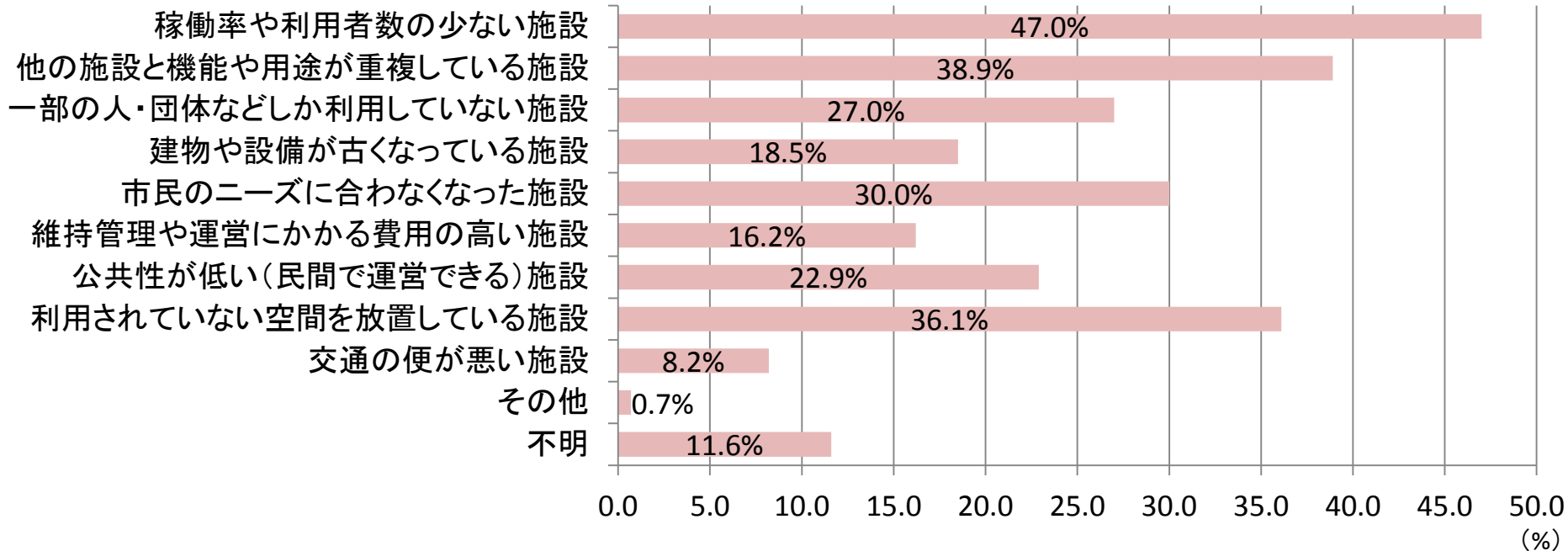
【公共施設のあり方に対する今後の方策】



調査目的	市民の日常の公共施設の利用状況や施設の管理・運営のあり方に対する考えを把握することを目的に実施
調査対象	市内に居住する18歳以上の市民2,000人
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出法
調査方法	郵送によるアンケート調査
調査期間	平成27年8月14日(金)～9月7日(月)
回答数(回答率)	1,170人(58.5%)

市民意識調査の結果

【減らしても良いと考える施設】



調査目的	市民の日常の公共施設の利用状況や施設の管理・運営のあり方に対する考えを把握することを目的に実施
調査対象	市内に居住する18歳以上の市民2,000人
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出法
調査方法	郵送によるアンケート調査
調査期間	平成27年8月14日(金)~9月7日(月)
回答数(回答率)	1,170人(58.5%)

使用料、利用料収入の状況

○使用料、利用料収入のある施設類型一覧

施設類型	維持管理・運営費 (万円)	使用料、利用料収入 (万円)	維持管理・運営費 に占める 使用料、利用料収入 の割合	減免割合 (件数ベース)
コミュニティ施設(コミュニティセンター)	13,907	327	2.4%	93.0%
市民文化施設(文化センター等)	26,710	4,534	17.0%	53.6%
社会教育施設(歴史民俗資料館)	2,296	127	5.5%	26.8%
スポーツ施設(運動公園等)	3,801	682	17.9%	35.2%
福祉施設(福祉ふれあい会館等)	7,431	3,033	40.8%	57.1%
防災施設(防災ステーション)	464	24	5.1%	26.1%

※平成29年度の数値

※防災ステーションは、「健幸ステーションはしま」を除きます。

※減免とは、あらかじめ定めた基準に従い、使用料・利用料を減額又は免除することです。



施設使用料、利用料の適正化に向けた見直しが必要

今後の適切な施設管理について

老朽化した公共施設等の整理・合理化

○老朽化した公共施設等の整理・合理化で維持・更新費用の圧縮



〈 公共施設等検討委員会を設置。
 今後の施設のあり方について検討していきます。 〉

施設使用料、利用料の減免措置廃止、適正価格の検討・改定

○コミュニティ施設、市民文化施設、スポーツ施設等の市有施設の減免措置廃止、使用料、利用料の適正価格を検討・改定



〈令和3年度から順次見直しを行います。〉